



中央三井アセット信託銀行がアイセイ薬局<3170>株式の大量保有報告書を提出



アイセイ薬局<3170>について、中央三井アセット信託銀行が4月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産の組み入れ銘柄として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のアイセイ薬局株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月30日。